

平成25年第2回豊後高田市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程〔第4号〕

平成25年6月20日（木曜日）午前10時0分開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	清 水 栄 二
庶務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	安 東 良 介

市参事兼税務課長	甲 斐 智 光
市参事兼建設課長	筒 井 正 之
総 務 課 長	佐 藤 之 則
財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	河 野 真 一
地 域 活 力 創 造 課 長	藤 重 深 雪
保 険 年 金 課 長	佐 藤 清
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	植 田 克 己
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	後 藤 史 明
環 境 課 長	榎 本 久 光
商 工 観 光 課 長	安 田 祐 一
農 林 振 興 課 長	大 力 雅 昭
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
上 下 水 道 課 長	中 尾 勉
福 祉 事 務 所 長	川 口 達 也
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	後 藤 三 利
消 防 長	後 藤 勲
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 規 係 長	
	水 江 和 徳
総 務 課 広 報 担 当 官 兼 秘 書 広 報 係 長	
	都 甲 さ お り

教育庁

教 育 長	河 野 潔
総 務 課 長	渡 邊 和 幸
学 校 教 育 課 長	小 川 匡

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。

本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承願います。

また、傍聴者の方々にお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上、やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。また、傍聴規則第8条ただし書きに基づき、本日の会議中、報道機関による写真撮影の許可をいたしましたのでご了承願います。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行います。

6月20日

大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 議長、昨日の一般質問の件で、議事進行について発言の許可を願いたいのですが、よろしくお願ひします。いいですかね。

○議長（河野正春君） どうぞ。

○20番（大石忠昭君） 昨日、午前10時から一般質問が始まりましたが、6人目の最後で安達議員の質問がですね、議会の会議規則に違反する不穏当な発言もありましたので、議事進行について発言をしたいと思うのです。許可をいただきましてありがとうございます。

議会会議規則を読み直してみますと、議員は意見を述べる場合には、議長の許可を得てから述べるようになっています。しかも発言は、一般質問についても3回までというように制限があります。私もこれまで詰めた議論をもっとしたいと思っても、最高3回という規約がありますのでですね、それに沿ってしてきました。ところが安達議員は、昨日、3回目の質問をし、そのあと市長の答弁がありましたが、議長に発言の許可を求めずに4回目の発言を行いました。その中身が問題なのです。

私の名指しこそはしなかったものの、永松市長は、議員19名の推薦をいただいたと、残り1名はと、誰が考えても大石忠昭が永松市長を推薦してないことはわかっていることであります。そういう形で、なお、対立候補の世話を焼いていたと、選挙用の看板を市内の業者に頼みに行ったり、また、水曜日に断りに行ったりしたと。対立候補に深くかかわっていたと確信しないわけにはいかないと発言しました。対立候補に誰がかかわっているとか、かかわってないと、議会で議論するような中身ではないと思います。一般質問の中身ではないと思うのです。しかもこれまで、これは4回目の発言を問題にしているのですが、3回目の発言、質問や討論を総合しますとですね、何か市長選挙は無投票とほぼ決まっておったのに、突然、対立候補が出たと、出たために選挙になって無駄な経費を使って人事異動もおくれたと。市民に何か被害を与えかねないように、出馬したことの人が悪いかのような、そういうですね、市民に誤解を与えるような発言があったかと思うのです。これは大問題だと思ふのですよ。自分も市議会議員選挙に何回か立候補してね、当選してきた人物だけにですね、それで何と言ったかと、大石の活動にがっかりしたと、我々後輩議員の今後模範になるような議会活動を、今後やってもらいたいんだと言われた。

今までも私は模範になるような活動をやってきたと思いますけど、今後もまたさらに頑張りたいと思っていますけれども、わざわざ安達議員からね、議場でそこまで言われなくてもね、まず自分の活動こそ振り返って見てもらいたいと思うのですよ。

よってですね、選挙は民主主義の原点なんです。だから現職の対立候補が突然、立候補したことを、誹謗中傷するようなことがあってはならないと思うのですよ、自由でしょう。しかも、どの議員が誰を推そうと推すまいと、かかわろうとかかわらまいと、支持しようとしまいと、それはそれぞれ有権者の自由でしょう。そんなことがね、議会の一般質問の中身に当てはまらないと思うのです。しかも事実を確認しないままに、看板を頼みに行ったりか行かなかったなどということが、全く市民に誤解を与える軽率な発言であります。これ許されません。私は、安達議員が一般の議員ならばね、笑って見過ごすかもしれませんが、開会日には、全国議長会で表彰されましたと、皆さんの前でね、議長から表彰状を渡されて謝辞も述べておりました。しかも、ことしの3月までね、河野議長のもとで副議長として活躍されてきた方です。最も議会会議規則に沿った議会活動が求められるわけですね。それが事もあろうに、私は言ってもね、40年以上、議員を務めておりますが、そんなね、10年目の議員からね、こんな侮辱の発言を受けたのは初めてであります。許されません。

よって、議長、この発言は会議規則に違反する不穏当な発言でありますので、謝罪をして発言を撤回するよう、議長としての取り扱いを求めたいと思ふますので、よろしくお願ひいたします。

議員の皆さんもご賛同お願ひいたします。

（発言する者あり）

○議長（河野正春君） 鴛海政幸君。

○12番（鴛海政幸君） 早朝から思いがけない大石議員の発言があったわけでございますが、私といたしましては、双方、いわゆる人口の小さい豊後高田市、その中で20名という、市長を軸に豊後高田市の経営を任された我々でございますが、人間というものには勇み足があります。失言もあります。これを一々かたどってこうだああだ、……の悪いというふうなことになると思います、この議場の中の混乱というものには避けて通れない。だから議長、あんたからしゃんとしてですね、今、大石議員からも言われたと思うのですけれども、言われんでもな、これはびしっとしなさい。私はこうだという一つの、あんたは議

会の長ですから、当然、そういう一つの線引きをするのが、あなたの任務と思うのです。だから今後、平成25年度、昨日からずっと議員の皆様が一般質問で本当にどう模索、検討していこうかという、一番大事なときにですね、感情を踏まえた、いわゆる冒頭に、そりゃ議会としては、蟻の一穴城をも崩すという言葉ありますが、これは大変な問題にエスカレートする可能性があった場合には大変と思うのですよ。議長、長いこと私は申しません。余り長いとまたあなたから怒られるけど、あなたからぴしっとした方向づけをして、逐次、きょうの一般質問を継続していただきたい。

○議長（河野正春君） 河野徳久君。

○8番（河野徳久君） 今、駕海議員から議事進行が出ましたが、私も、きょうの一般質問はこのまま続けていただきたい。そして大石議員は文書で議長に出せばいいわけですから、何もここでその問題を審議する必要は今は差し迫ってないと思いますので、一般質問を続けてほしいと思います。

○議長（河野正春君） ほかに議事進行はございませんか。

それでは、しばらく休憩します。

午前10時9分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの議事進行の発言につきまして、議長において、後日、記録を調査の上、必要に応じて措置をするということにいたしましたので、ご了承願います。

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表の順序により、発言を許します。

10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 10番、土谷 力でございます。

通告に基づきまして、一般質問を行います。

市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

「夢をかたちに、未来に光り続けるまち 豊後高田」の実現に向けてと、市報の中でも重点目標を6つ掲げております。先日来の審議の中で、施策については、かなりわかってきました。同僚議員の駕海議員の質問に対して、竹田市を例にとって説明をいただきました。確かにそういう面もあるのだと納得

をしました。そういう中から、国立社会保障人口問題研究所が出しております、人口動態について、これは2010年から考えたら30年後といたら2040年でございます。先日、大分市で釘宮市長と話をすることがありました。大分市は、今、駅前開発で大変頑張っておられるようです。その中で、市長の話の中で、土谷さんよ、30年後、あの当時の市長は誰だったんだろうかなと、そういうふうに言われたらどう思うか。だから30年後を目指して、目標としてやるべきではないかと、そこに評論家の方がお見えになって、遠投力というのですかね、30年後を目指してまちづくりをやっていくというのは間違っていないぞと、そういう話になりました。そうすると、30年後の豊後高田市の人口というのは1万5,600人ぐらい、もちろん何もしなければそうなるんでしょう。今のうちに3万人構想とかいろんなのをやっておれば変わるのかもしれない。しかし、やろうとしているのは4年とか10年のスパンでございます。やっぱり30年のスパンで考えたときどうなるのか。そして、観光型のまちづくりをするのか、それとも住宅的なベトナム的なのまちづくりをするのか、基本的なまちづくりは、今はどう見ても観光のまちだと思わざるを得ません。そういうふうに考えたときに、30年後を見据えたときに、我がまち豊後高田市がどういう都市構造をとっていくのかということ、もうちょっと考えていく必要があるのだろうと、そう思いまして、今後、30年後の人口推計による数値との関係に、今、市長が「夢をかたちに、未来に光り続けるまち 豊後高田」として6項目あげている。それとの関係をどういうふうに考えているのか、第1回目をお尋ねします。

2点目は、今、雨が降っております。昨年、集中豪雨がありました。湯布院の岳本川の土砂崩れを出発に日田、玖珠、中津、竹田、中津の山国川、竹田の玉来川ですかね、そして、二度目に1週間でしたかね、10日でしたか日田、玖珠、中津とまた襲われました。先日、見てまいりましたら、中津、耶馬溪は、こんな大きな1メートル以上の土のうを数多く積んでおりました。水がこないように防御しておりました。柿の木坂の下の商店街は全部取り壊しておりました。そして広瀬さんの復旧状況についても、田畑についてはまだ完全ではないというふうに、何とか農業者はこの土地を離れたくないから田んぼを復元していただきたい。切実な話があるので、大分県としては一生懸命で復旧に努めている。そういう

6月20日

ふうに広瀬さんの本の中には書いてあります。

そこでお尋ねしたいのですが、桂川、真玉川、香々地に流れている大きな川、とりあえず、その3つの河川の氾濫に対する対策はどういうふうになっているのか。まず、それをお尋ねしておきます。

それから、2番目は、老朽ため池の決壊対策でございます。

世界農業遺産に登録されるには、ため池が重要だと、国東半島のため池、しかし、このため池も老朽化して、かなり厳しい状況にあります。

そこで、市内のため池の数、危険なため池の状況、補修をどうしているか。その3点についてお尋ねをいたします。

3点目は、急傾斜の問題です。

急傾斜につきましては、県対応と市対応と二通りあるようでございます。その急傾斜に対して、集中豪雨に対する防災面の関係で、どういう対策をしているかお尋ねします。

3点目は、福祉問題についてお尋ねします。

知ってのとおり、世界人権宣言の中の障害者宣言ですかね、それに批准するために、政府は法律の整備をしております。その一つに、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する法律というのが、平成24年6月20日に成立し、同6月27日に公布されて、本年25年4月1日から施行されております。1カ月ぐらい前でしたかね、厚生労働省の課長の話では、各市町村に県を通しておろしていると、だから市町村でこの物品調達の問題をどういうふうにやっているか。高田市は、この法律に対して県からおりてきていると思うのですが、今、どういような考え方で、どういふうに対処しているかお尋ねします。

次は、農業問題についてお尋ねします。

農業者の高齢化や農業者の担い手不足が、全国的に社会問題になっております。本市にとっても、地域農業をいかに継続していくかが大きな課題となっております。そうした中で、新規就農者をいかに確保していくかが、今後の地域農業を支えていく上で重要な施策の一つであると思います。県も、これに対する施策の補助金を出しているようです。

そこで、本市における新規就農者の受け入れ状況と、生産者がみずから育成する制度の利用状況についてお尋ねします。

また、地域農業を担う人材の確保対策について、国が行っている就農給付金制度の概要と、後継者不

足等で経営継承が厳しい農家への今後の対応について、どのように考えているかお尋ねいたします。

5番目は、教育問題の学校図書館の充実でございます。

これはご承知のように、社会資本としての教育問題を考えていく上で、学校図書館の充実を何とかやってもらわないと、確かに一般人の図書館については、立派な図書館はできております。しかし、学校は、それぞれに図書館を持っております。そこに司書の配置とかアドバイザーの配置とか、それは県のほうから補助金が出るようになっております。平成18年をめどに、小学校においては、全小学校に図書館アドバイザーを配置するというふうに県のほうでは言っております。それを受けて、高田市としては、学校図書館の充実や活用について、どのように考えて、どのように行っているのかお尋ねします。

6番目は、市の課題解決に向けての取り組みなのですが、余りゆっくり言うと怒られるからね、地域課題の解決に向けての取り組み推進ということで、北部振興局に、豊後高田市はまちづくり推進事業として、平均寿命、健康寿命の延長を図るためにモデルを出して、予算請求し、予算は認められております。もちろん、これは地域課題の解決ですから、振興局ごとにそれぞれ申し入れが違うようでございます。東部振興局の場合はイグサ、南部に至っては東九州道、そういうふうには、それぞれの振興局に、それぞれの市町村が、こういう地域の課題に向けて取り組みをしたいからということで出したのが、楽しく健康になるまちづくり推進事業として出されているのです。この楽しく健康になるまちづくり推進事業について、事業内容と事業効果、そういう点についてお尋ねします。

以上、1回目での質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、土谷議員の、豊後高田の将来についてのご質問にお答えいたします。

大分市は、30年後の大分市を考えているが、豊後高田はどうかという、これにつきましては、私ども、豊後高田市としては、10年を一つのスパンとして計画を立てております。

そういう面では、その10年、いわゆる、これが一昨年から、その10年間でどういうことをやるかと、そういう総合計画をつくっているわけでございます。

人口の面で申し上げまして、一番、私どもが大事に思っていますのは3万人構想、何とかして人口を

ふやさなければ、全てのものでお買い物をするところもなくなる。各商店街もどうにもならなくなる。そういうことだろうと思っておりますが、本市、昭和25年の国勢調査では約4万9,200人、これがあつたわけでありましてけれども、現在の63年後の今はどうなっているかと2万4,000人、そして、また、先ほど、議員からお話がありました、国立社会保障人口問題研究所の発表では、平成52年には1万5,600人になると、もう1万6,000人、そこで市としてやっていけるかどうかと、そういうものだろうと思っております。

基本的な問題としましては、当時というのは自然増で社会減だった。それが、今現在は、自然減で社会増をどうするかという、昨日の駕海議員のご質問の中で、たまたまでありますけれども、平成23年度は社会増ではあつたと、新聞で皆さんご存じと思えますけど、大分県の都市間の動態を見ますと、平成23年は、確か大分市と中津市と当時は豊後高田市が、推計で100人増になるという、当時、ホーランエンヤで大分の商工会議所の姫野会頭も来て、非常にお褒めの言葉を、こんなところでということでしたわけでありましてけれども、現実には、やはりこの3万人構想をしようという、大きな原点であります中核工業団地を含めた工業19社を誘致されていて、それと同時に、5、6社の現地の企業が倍増しているという、そこら辺のものの中で、雇用の場として2,000人ぐらいができていたのではないかと、そういう中で、もしこれがなかったならば、豊後高田は非常に厳しい状況になっているのではないかと、そう思っているところでございます。

そういう面では、ただ、豊後高田の人口がしれていますから、誘致をした企業の何とかして高田の出身の人たちは、よそに行っている人を連れて帰っていただきたい。そして、この誘致企業に勤めていただきたいと、そういうことで市報その他で皆さんにお願いし、帰れる人は帰ってもらって、そして、また、高田の人を何とかして採用してもらいたいということで、した結果においても、この中でどれくらいの雇用になるかという、ほとんどがやはり中津や宇佐やその付近のところから来ている。この人たちを何とかして、この高田で、今ちょうど結婚適齢期ですので、ここで高田に連れて来て結婚させんと、もうこの時期を外すとないんだという、そういうことでやっているのは人口3万人構想でございますし、要は、これしかないと思っております。

その中で、よく言われるのが、住んでよし訪れて

よしという、そういうまちづくりをすればいいんだという、ということは、これからの一つは、やはり国も言っていますように、県も言っていますように、やはり、この観光を大きな目標にしなければならぬだろうと、そういう面では、いろんな豊後高田、観光資源が生まれています。最近では、世界農業遺産、小風副知事の話の聞くと、すばらしいですよ観光でもどんどん来ますよという、どういうふうにして来るのか、その中心はやはり我が豊後高田の田染荘であります。

そういうこともありますし、この213号線沿線の海岸、これは国東半島の中の西の海岸のほうがいいことはもうわかっていると思えますし、そういうものの中で、日本風景街道の指定も受けたし、また、長崎鼻の香々地の人々が、真剣にやっている花の咲く岬ということの中で、非常に皆さん方の脚光も浴びているし、真玉の夕日、まさにすばらしいという評価であります。それから、また、今回、提案もさせていただいていますトレッキングロード、これもまた一つの売り物になるし、昭和の町、そして、また、もともとは天台宗を含めた仏教文化のまち、そういう面では、観光を中心にした、ただ、観光というのは交流人口であります。

やはり、そこに住む人間がきちっとおらなければ、どうしてもこれからの中、そういう面では、どうかして、やはり3万人でなければ市にしないというのは、私はわかるような気がいたします。そういうふうなもので、何とかしてこの3万人に近づける。それは今でしかないということで、昨日も議員の皆さん方にもぜひお願いをしてという話で、何とかしてこれは市民全体で取り組まなければ、そう簡単なものではない。このまましておけば、今いう1万5,695人、これが平成52年の人口であります。

そういうことでありますので、今、市民を挙げて、そういう面ではやっております。高田がいいんだという、そういう評価もいただいておりますので、どうかしてそういうものをやりたいというのは、この答えになるかどうかわかりませんが、10年スパンでやっていますけれども、将来的なものは30年先ということはないかな、大分市では、何とか見えましようけれども、高田の場合はそう見えるものではないけれども、ただ、方向性としては、やはり今のものをやっつけていかなければしょうがないだろうと、それと同時に、観光は、これは我が豊後高田はやっていけるんじゃないかと、そういうことで、私に対

6月20日

するご質問についてはお答えしました。その他につきましては、担当課長にお答えをさせます。

以上です。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） それでは、土谷議員の教育問題についてお答えをいたします。

議員から指摘がありました、学校図書館の充実活用につきましては、教育委員会といたしましても、子供たちがみずから学ぶ学習の場としての機能、豊かな感性を育む読書の場としての機能として、大変重要だと考えているところであります。また、学校図書館をよりよく機能させ、豊かな読書活動や図書館を活用した事業を推進することで、子供たちの感性や表現力、思考力、そして当市の課題であります活用力を高め、想像力を育成することができると考えているところでございます。

特に、学校では、図書館教育校内推進体制の充実、授業における計画的な学校図書館の活用の推進、読書指導の充実など学校図書館を活用した教育活動のあり方や、児童・生徒の本に親しむ態度と情報を活用する力の育成を図っているところであります。さらに学校図書館活用教育支援事業といたしまして、県から、現在、図書館アドバイザーを派遣していただき、図書館司書や図書館支援員などの資質向上と、学校図書館の活性化を図っているところでもございます。

また、市立図書館と学校図書館との連携もしっかりしておりまして、学校への配送サービスというのでも、週1回、希望によりしているところであります。学校図書館は、まさに生きる力を育むという理念のもとで、知識や技能の習得に大きな役割を果たすものと考えておりますので、今後も児童・生徒の学力向上や豊かな心、みずから学ぶ意欲を育成するため、学校図書館のより一層の充実した活用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） では、集中豪雨対策に関する質問のうち、まず、河川の氾濫対策についてお答えいたします。

議員ご質問の市内を流れる主要河川、桂川、真玉川、竹田川など、県が管理する2級河川におきまして、河川内に生い茂った葎や堆積した土砂への対応につきましては、大変苦慮しているところであります。

す。

さきの平成24年第3回定例会において、近藤議員にご答弁申し上げましたように、桂川につきましては、河川管理者である豊後高田土木事務所に要望、協議を進めてきたところ、年次計画的な予算措置を検討していただき、ご案内のように、昨年度は、泉橋から下流部における、河川内の樹木伐採を中心として対処していただいたところでありました。そのほかにも地元のご要望等を伺う中で、桂川水系で2カ所、真玉川水系で3カ所、堅来川水系で2カ所、竹田川水系の2カ所において、土砂等の撤去をしていただいたところでありました。

市といたしましては、今後、河川内における土砂等の堆積状況が河川断面に影響を及ぼし、特に治水安全上、危険性のある箇所につきましては、引き続き県土木事務所に要望、協議を行いながら、市民の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、急傾斜地対策についてお答えします。

市内における、県の急傾斜地崩壊危険区域に指定されている箇所につきましては、平成24年度末現在において51カ所あり、そのうち整備済みが45カ所の状況であります。

県営急傾斜地崩壊対策事業の採択要件についてですが、まず、危険箇所について、地元要望による現地確認等を踏まえ、急傾斜地の高さが5メートル以上、傾斜度30度以上、被害対象人家が5戸以上に適合したものが対象となります。また、平成13年度からは、県の補助による市町村営急傾斜地崩壊対策事業も創設されたことから、被害対象人家が1戸以上、5戸未満とする、より小規模な場合にも適用できるようになったところであります。さらに平成18年度には、急傾斜地の高さ3メートル以上、5メートル未満という市独自の基準も新たに導入し、受益者負担のご同意を確認した上で、要望箇所への対応を行っているところであります。

本年度計画についてですが、県営事業といたしまして、玉津地区、荒尾地区、中真玉地区、下黒土地区の4カ所、県の補助制度を活用した市単独事業では、香々地の犬子地区1カ所を予定しているところであります。

市といたしましては、危険性のある現在未整備の急傾斜地崩壊危険区域につきましても、関係者の用地との同意がまとまりましたら、地元自治会とも連携を図りながら、県に対して現地調査等をお願いし、

事業実施に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長(河野正春君) 農地整備課長、都甲賢治君。

○農地整備課長(都甲賢治君) 集中豪雨対策のうち、老朽ため池の決壊対策についてお答えします。

市内には、ため池台帳に掲載されている農業用ため池が152カ所あります。こうした農業用のため池は、地元の受益者で構成する水利組合などで管理しています。農業用ため池につきましては、農耕地の用水確保と地域の防災面からも重要な役割を担っている施設であります。

市では、県の北部振興局や大分県土地改良事業団体連合会と協力して、地元水利組合などと現地調査などを行いながら、農業用ため池ごとに適切な対策を協議して、情報を共有しているところであります。また、梅雨時期の前には、市内の全ての農業用ため池管理者に対しまして、増水が予想される場合には、ため池の水位を下げるなどの災害の未然防止管理のお願いを通知するとともに、大雨に関する警報などに合わせて警戒巡視を繰り返し実施しているところでございます。

老朽化した農業用ため池の改修につきましては、県営事業で実施しているところであります。ため池の改修事業には、事前の調査それから測量設計など、改修工事の完了まで多くの時間と経費が必要であります。ため池の改修事業を実施する場合は、地元の要望を受けて、同意が得られたところから計画的に取り組んでまいりたいと考えています。

記録にあります昭和30年代から現在に至るまでに改修した農業用ため池は、旧真玉町と旧香々地町も含めて38カ所で、現在、改修中の農業用ため池については2カ所であります。

今後も地元受益者や県などの関係機関と協議し、農業用ため池の適正な管理を推進しながら、農耕地の用水確保と増水時の防災対策に取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長(川口達也君) それでは、障害者優先調達推進法についてお答えいたします。

本年4月1日に施行されました同法律、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律は、国や地方公共団体等が、率先して障害者就労施設等から物品等の調達を推進するよう、

必要な措置を講じることを定めたものです。この法律により、地方公共団体は、障害者就労施設等への発注機会の増大を図るための措置を講ずるよう努めるものとされ、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的、積極的に購入するよう努力義務が課せられております。

地方公共団体が発注する物品等といたしましては、弁当など食品をはじめとした施設が生産する物品や、清掃や草刈りなどの人的サービスが想定されております。

当市では、この法律施行前より、市内の3つの障害者就労施設から、学校給食で使用いたしますゴボウ、ジャガイモ、大根、タマネギ等々の農産物を購入しております。今後につきましても、この法律をふまえ、学校給食の原材料以外に、市が、障害者就労施設等に発注可能な物品等がないか精査をする中、庁内各課と連携をとりつつ、発注の機会増大に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 農林振興課長、大力雅昭君。

○農林振興課長(大力雅昭君) 土谷議員の農業問題についてのご質問にお答えします。

最初に、本市における新規就農者の受け入れ状況と生産者がみずから育成する制度についてですが、全国的に農村の高齢化が叫ばれている中で、本市においても、農業者の高齢化、後継者不足によって農地の維持管理が懸念されており、新規就農者の確保、育成は喫緊の課題となっております。しかしながら、農業未経験者が新規に就農するためには、研修先で栽培技術や経営管理技術の取得をしなければ、スムーズな営農活動を行うことはできません。そのため本市では、昨年9月に農業研修の受け入れ態勢を明確化し、受け入れ農家の新たな担い手の育成に対する意識の醸成を目的として、県内で初めての新規就農者育成支援農家認定制度を創設し、17名の新規就農者育成支援農家が登録されました。昨年、本制度を活用して1名の新規就農希望者が、受け入れ研修先で1年間の研修を実施し、現在、就農に向けて準備を進めているところであります。

本年度も、この6月から1名の新規就農希望者が、受け入れ研修先で研修を開始しているところであります。今後もこの制度を広く活用し、支援農家の登録の推進と新規就農者の確保、育成に努めてまいりたいと考えております。

次に、地域農業を担う人材育成と農業の経営継承

についてお答えいたします。

現在、国の制度として、新規就農者の確保、育成を図ることを目的として、青年就農給付金制度が創設されています。制度の概要は、農業技術や経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者を支援する準備型と、経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間を支援する経営開始型の2つの制度からなっています。準備型は、先ほど、議員にご答弁しました、支援農家等で就農希望者が研修を受ける場合に、国から年額150万円を最長2年間受け取ることができる内容となっています。この要件としましては、就農予定時の年齢が45歳未満で、農業経営者となる意欲ある希望者が対象となります。研修終了後に就農しなかった場合には、給付金の返還などが発生するため、農業経営者になるための強い意欲が必要と考えています。この準備型と並行して、本市では、研修生の研修期間中の生活が安定するよう、市独自の助成措置として、一人につき年間30万円の助成を今回の補正予算にご提案させていただいておりますので、何とぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、経営開始型は、独立自営就農をしてから最長で5年間、国から年額150万円を受け取ることができる内容となっています。その要件は、準備型と同じく、独立就農時の年齢が45歳未満となっていますが、集落地域ごとに作成する「人・農地プラン」に、担い手として位置づけられた就農者、もしくは位置づけられることが確実と見込まれる就農者が対象となっています。この「人・農地プラン」は、持続的で力強い農業の実現のために、集落の話し合いを通じた、合意による集落の将来プランを作成するものでありますので、新規就農者確保の重点対策として推進してまいりたいと思います。また、高齢化や担い手不足等で将来的に経営継承が難しい農家の方々につきましても、この集落ごとの話し合いを通じた将来プランの中で計画していきたいと考えております。今後も本制度を活用して、関係する農家の皆様の声を聞きながら関係機関とも連携し、新規就農者や地域担い手の確保について、積極的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） それでは、土谷議員の楽しく健康になれるまちづくり推進事業

についてのご質問にお答えします。

現在、市では、健康寿命が短いことや医療費、介護費が高いという課題を抱えております。そのため、市民の皆さんが健康で楽しく長生きしていただくため、まずは歩くことを基本に、各種健康づくり事業に取り組んでおります。しかしながら、多くの方は健康づくりに対し無関心であり、健康意識が高揚するなど、良好な成果につながっていないのが現状であります。この事業は、大分県立看護科学大学と連携し、健康づくりに対し、無関心な方々の健康意識が高揚するよう効果的に働きかけ、歩くことを基本とする「楽しく健康になれるまち」となるように取り組むものでございます。

事業内容につきましては、高齢者の楽しいおまちを目指す、玉津プラチナ通り周辺地区、中之島、上町、中町、下町の国民健康保険の特定健康診査における未受診者50人、受診者50人を対象に、ウェルネス推進課の保健師などが戸別訪問による聞き取り調査を実施し、対象地区内において、健康づくりへの意識や行動生活パターンを把握、分析することで、今後の未受診者に対するアプローチ方法や、地域での健康づくり施策に生かしていきたいと思っております。また、意識調査で得られた結果をもとに、50人を対象とした健康講話や運動教室を開催することで、地域の健康意識の高揚、ひいては健康行動につなげていきたいと思っております。あわせて歩いて暮らせるハード整備についても検討し、地域全体の健康づくりの機運を高め、楽しく健康になれるまちを目指したいと考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 再質問を行います。

政治姿勢については、おおむね大変ありがたい回答だったと思っておりますけれども、過疎債と合併特例債がなくなるということも考えられますので、合併特例債、過疎債が延長期間が終わって、何年度になくなっていくのか、そういうことだけで結構です。人口動態との関係を考えていましたけれども、この問題はちょっと難しいような気がするのですが、私自身はちょっとわかりませんので、過疎債と合併特例債がいつなくなるのか。そして150億円近い年間予算が日出程度になり、80億円、90億円になるのは何年度ぐらいなのか。それを教えてください。

それから、河川の氾濫の問題なのですが、例えば、桂川の河川は、何年ぐらいに一度の大雨を

予定して設計されているのか。それをお答えいただきたい。これは要望で結構なのですけれども、山国川を調べたら支流が氾濫しているのです。本川については氾濫はないのです。山国川に入ってくる支流の部分で氾濫している。だから桂川についても真玉川についても竹田川についても、もちろん本流の防災の整備も重要でしょうけれども、支流の整備も怠ってはいけないうと、そういうことを去年、現地で聞いて感じました。これは要望ですから、支流をどうするのか、それを考えていただきたいし、さっき難しい言葉を使ってちょっと悪かったのですけれども、ゲリラ的な集中豪雨を想定はしてないのですよね。だからゲリラ的な集中豪雨に対しては、今のところ防災の対応はなされてないと思うのですが、その点はどう考えているのか。要望でいいです、それはゲリラ的な集中豪雨、去年のような集中豪雨に対して対応は、今、高田市の河川はできないのでしょうか。その点どういうふうになっているのかお尋ねしておきます。

福祉問題について、障害者優先調達推進法の成立の背景はどうなっているのか。背景ですね、背景をお尋ねしておきます。

楽しく健康になれるまちづくりの推進事業につきましては、私も50歳のときから17年間、毎日歩いておりますけれども、65歳から筋トレを取り入れてやっておりますが、筋トレを取り入れていったほうがいいという人もいますが、この点どう考えているのかお尋ねします。

2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、土谷議員の再質問にお答えをいたします。

まず、過疎債と合併特例債につきましては、何年度まで起債の措置があるかということでありまして、過疎債につきましては平成32年度まで、合併特例債につきましては平成31年度までの起債措置となっております。

それから、2番目の、今後、予算規模が日出並みになるのは何年度ぐらいかというご質問と思っておりますけれども、交付税の関係、それから起債制度、それから補助金制度と、こういった財政の制度がですね、今後どういったふうに変わっていくかということによっても、全然変わってきますので、現在のところ、その推計はできておりません。

以上であります。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、土谷議員の河川断面の計画についての再質問にお答え申し上げます。

中小河川の整備計画を行う際には、目標として大雨の対策を立てるために、各地で観測された、これまでの雨量のデータをもとに算出をしております。内容といたしましては、降雨量が50年、100年と長い期間に1回といった、まれな大雨はどれぐらいなのか、統計的に推定した値により、一定時間内に雨の降る確率年を、過去の気象データの積み上げに基づいて算出したもので決定しているところでございます。

それと、桂川など河川基本計画が策定されている河川の基準につきましては、洪水確率年の決定は、50年確率の計画になっております。また、過去に部分改修を行っている中小河川については、河川断面の上下流の整合性をとるために、計画では、当時の降雨量の確率年の30年で実施している河川もでございます。

それと、ゲリラ雨量の件でございますけれども、その点につきましては、洪水の安全上、問題がある場合は、県と連携して、今後対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（河野正春君） 福祉事務所長、川口達也君。

○福祉事務所長（川口達也君） それでは、障害者優先調達推進法、成立の背景ということについてでございますが、この法律の成立の背景といたしましては、まず、平成18年12月ですけれども、国連の総会で採択をされました、障がいのある方々への差別撤廃や社会参加促進を目指した障害者権利条約というものがございます。この条約が成立をいたしまして、平成19年に日本政府としてこの条約に署名をいたしまして、その条約への署名を受けて、今回、日本の国として批准をする際に、障がいに関する方々の一連の法律整備という中での、この法律の成立というふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 土谷議員の再質問にお答えします。

先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、健康

で楽しく長生きしていただくためには、市民の皆さんが、まずは気軽に歩くことから始めていただくことが必要であり、そのための各種事業を進めております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、歩くことに加え、筋力トレーニングなどの取り組みも必要だと考えておりますので、今後、運動教室などを活用して、そういったものも取り組めるように検討してまいりたいと、そういうふうと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 要望になるんですけども、集中豪雨で河川の氾濫が一番多かったのは、流木が橋げたにかかって水位が上がったというのが、これが九州大学等の研究グループが発表しております。玉来川においても3時間で236ミリという水位が上がってきて、どうしようもなかったんですけども、この場合も橋げたに流木がかかって氾濫している。本来なら私も今回の質問の中で、この原因になっている川の山奥の流木、要するに、伐採した木が放置されている。それが大雨で河川に流れてきて、橋げたを覆って氾濫につながっている。本来やっぱり河川の氾濫の大きな理由を研究グループがあげているように、流木の問題というのは、避けて通れないんじゃないかなと思っておりますので、この問題も考慮して、今後、対応していただきたいと思っております。

もう一つの要望は、新規農業者の確保と経営継承の問題なんですけれども、小規模農家の5反前後を持っている人たちが、お父さんの代に集約農家で集約してしまって任せてしまった。60歳になって、農業をやりたいからと帰って来た。そういう人たちがどういうふうにして、田畑を持っている、でも承継できないという問題が、私のところに1人ですけど相談に見えた中で、やはり、この問題は回答は要りませんけれども、考えておいていただきたい一つの問題だと思えます。

以上、要望して終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） 15番の川原直記です。

通告のとおり質問したいと思っております。

まず、第1が、商工会問題についてでございます。

これは3月議会の議案質疑で、議案に載ってましたので聞いてみましたが、市長が、4月の選挙でかわるということでございましたので、あえて今回

に持ち越しました。しかしながら、永松市長が3選されまして、きょうに至ったわけでございます。たまたま、私、西国東の商工会の会長をしまして、この問題については、6年前に堂園会長のときにお願ひに行ったことがあっております。そのとき6人ぐらいで行きました。そのときもニュアンスとすれば、しばらくの間は2商工会のあったように補助をするというような感じではありましたが、前回3月議会のときに、安田課長が、そういったようなことも言っていました。差し当たりですね。3月議会の議案から言いますと、平成24年度と平成25年度は、同額の150万円計上させてもらっていますということでありましたが、私どもからすれば、プラス50万円の事業費ということで、平成23年度はいただいていた。しかしながら、今年度は、そういったことで50万円減額されましたので、3つの事業を商工会としてはやめました。やめざるを得なくなりましてやめました。それから西国東商工会と豊後高田商工会は同額を目指していると言っていました。私からすれば、そんなに同額を目指さなくてもいいのではないかなと思っております。それから平成23年度まで、経過措置として地域振興対策事業として、その150万円を余分に支出させておりましたという話でしたが、それも私どもからすれば、そんなに精査をしなくてもよかったのではないかなと思っております。少し数字を申し上げます。表がないのでわかりにくいと思いますが、簡潔に申し上げたいと思いません。

近隣の中津市しもげ、会員数が521名で、市町村補助金が1,000万円でございます。宇佐両院が、同じく会員数が282名、600万円でございます。西国東が193名で150万円でございます。それから、同じく150万円の市町村補助金をいただいておりますのが野津原商工会で、会員数は83名でございます。この金額がよいとは申しません。

しかし、うちの商工会と豊後高田商工会議所が併合している特異な地域でございます。しかしながら、中津にしる宇佐両院商工会にしる、そういったことではないかなと思っております。しかし、そういうことで皆さん方のお考え次第でございますが、他市ができて、何で豊後高田はそういったことができないのかなと思っております。金額を申しましたが、合併後、平成20年ですね、380万円で推移をせずときていまして、平成22年に300万円、平成24年に200万円、平成25年に150万円というようなことになっ

ております。それから、今言ったことにもなりますが、17商工会ありまして、一番多いのが、会員数が437名で市町村の補助金が2,791万円、これは佐伯の番匠商工会でございます。一人当たりになると6万3,000円になります。西国東商工会が7,800円ということで、皆さん、ぜひ市長を含めてお考えいただきたいなと思っております。しかしながら、商工会がそれだけしかいただけないので、私どもの西国東商工会も努力はいたしますが、何せよそと比べると、半分以下というような感じになっておりますので、無理な面もあるのかなと思っております。ちなみに、事務局長の1人当たり人件費補助が30万円、経営指導員が93万円です。これが約280万円です。支援員が186万円の個別の負担金で、合計524万円ぐらいに、今、西国東商工会の負担がなっております。そういったことも考えまして、ぜひとも西国東商工会が続けるためにも、そういった配慮をいただければなと思っております。

いろいろ反論があらうかと思えます。しかし、そのあと、それを聞いて、また再度質問をしたいと思っております。今のことを踏まえながら、3月議会で答弁されましたことを、もう一度そちら執行部の理由でお願いしたいと思っております。

次に、世界農業遺産でございます。

これ昨日、土谷議員のほうからございました。

②の関係市町村と県との関係について、少しお聞きしたいなと思っております。

ほかの自治体が、どういうところがかんでいるのかなと思って、報道によりますと、豊後高田、宇佐市、国東というようなことは、報道では何となくわかるんですが、それ以外にも他市町村、他自治体が入っているのかどうか。それから宇佐市がですね、先日の一般質問で、今年度500万円を用意しているというような市長の発言となっておりますが、実際そんなのか、それが当市が豊後高田が160万円ぐらいの予算があったと思うのですが、その同じ部分のことなのか、それとも何か事業費が入っているのか、それもお聞きしたいと思っております。

それと、今後ですね、県とどういうふうな、他市町村のぐあいにもよりましようが、県が主導なのか市が主にするのか、その辺もわかればお願いしたいなと思っております。いずれにしても、今回、始まったばかりですので、そういった事業はまだ考えてないかもしれませんが、もし考えがあるのならお聞きしたいなと思っております。

それから、3番目の保育園問題についてでございます。

これは大園課長の時代、福祉事務所だったと思いますが、そのときにお聞きしたと思っております。全国的にも、今の総理が、待機児童をなくしたいというようなことで張り切っておりますが、豊後高田の場合、待機児童のそういった方があるのかないのか、まず、その一点をお聞きしたいと思っております。

また、2番目の保育料の滞納でございます。

これは大変な問題だと思っておりますが、入園の条件にですね、その大園課長が言うときには、保育料の滞納でやめさせられないという話でございましたが、現在でもそうなのかどうか。

それから滞納者数と滞納額ですね、それから滞納者に対して今後どのような対策で臨むのか、それから保育料の不納欠損があるのではないかなと思っております。時効を含めて何年になるのかなというようなことでお聞きしたいと思っております。

1回目の質問をそれで終わります。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 川原議員ご質問の、西国東商工会と豊後高田商工会議所の関係についてお答えいたします。

市内にあります商工会と商工会議所、この2つの経済団体に関する本市のスタンスや支援の方針につきましては、本年3月議会でご答弁申し上げましたように、組織規模として平成25年3月末時点での会員数は、商工会議所が543人、商工会が196人と会員規模の違いはございますが、同じ経済団体ということで、同等に運営補助として150万円の支援を行うものでございます。しかしながら、合併ということもあり、これまでの商工会に対する支援の状況につきましては、川原議員も言われたように、平成17年度は真玉町商工会と香々地町商工会の2団体分として534万円、平成18年度から平成23年度までは、経営指導員が1名多く配置されていることから、人件費分も含めたものとして全体で300万円、平成24年度につきましては、経営指導員が1名減となったことから、本来ですと150万円の支援のところを、当初、予定をしておりました200万円の支援を行ったところでございます。このような経過から、本年度は商工会議所と同等の150万円の運営補助とさせていただくものでございます。なお、平成17年度から平成23年度までの商工会議所に対する運営補助の状況につきまして

6月20日

は、現行どおりの150万円で支援を続けてきたところ
でございます。このようなことから他市の状況等
もございますが、商工会の運営につきましては、今
後どのように行っていくのか、会員の皆さんや商工
会連合会とよく議論をしていただきたいと思います
とあります。商工会議所の運営も大変厳しい運営状況
と伺っております。この小さな市の中で、現実問題と
して2つの経済団体があることから、連携できる
部分は連携していただきたいと思いますと考えて
おります。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深
雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の
世界農業遺産についてお答えいたします。

4月13日に国東半島の伝統的な農業システムであ
る、クヌギ林とため池を中心とした農林水産循環を
後世に引き継ぐために、国東半島宇佐地域世界農業
遺産推進協議会を設立いたしました。

本協議会は、大学教授などの有識者9名、大分県
農業協同組合など関係団体から5名、本市、宇佐市、
国東市、杵築市、日出町、姫島村のそれぞれの市町
村長で構成いたしておりますので、この協議会の6
市町村は同じ構成団体ということになります。

会長は、大分県教育委員会委員でありくにさきシッ
トウイ振興会長の林浩昭氏、副会長は宇佐市長、事
務局は大分県でございます。5月30日に6市町村の
全地域が、クヌギ林とため池がつなぐ国東半島宇佐
の農林水産循環として世界農業遺産に認定されまし
たので、今後におきましては、関係市町村などと連
携を図りながら、事務局を中心に世界農業遺産の周
知浸透や農林水産物の高付加価値化の推進とともに、
グリーンツーリズムや観光の振興により交流人口の
増加に努めてまいります。

宇佐市では、500万円の予算計上を今回されている
とお聞きいたしております。今回、本市の169万9,000
円に相当する協議会への負担金は、宇佐市は297万
1,000円とお聞きしておりますので、その残りが市単
独の事業分と思われま。

本市といたしましても、推進協議会の方針を受け、
早急に体制の整備を行い、その中で独自の取り組み
を検討していくことといたしております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植
田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 川原議員

の保育園問題についてのご質問にお答えします。

まず、本市の待機児童の有無につきましては、現
在、市内に公立・私立合わせて7つの保育園がござ
いますが、現在、待機児童は発生しておりません。
また、保育料の滞納の有無及び金額につきましては、
平成24年度末現在で591万3,950円となっております。

次に、保育料の滞納があった場合、入所等に制限
がないのかとのご質問でございますが、児童福祉法
第24条において、市町村は保護者の労働または疾病
等により児童の保育に欠けるところがある場合にお
いて、保護者から申し込みがあったときは、保育園
において保育しなければならないとされており、保
護者が保育料を滞納していることで入所に制限はで
きないこととなっております。しかしながら、保育
料の滞納問題につきましては、保護者の責任感、規
範意識の欠如等による保育料の滞納が全国的に問題
となっており、当市においても例外ではありません。

そのため滞納者に対し、電話、文書による納付催
告や保育園による呼びかけをはじめ、入所面接会
での納付相談の実施や誓約書の提出、家庭訪問による
徴収などの対策を講じてきたところであります。ま
た、平成23年度からは、口座振替や銀行での窓口納
付に加え、保育園でも直接納付できる取り組みも行
っております。また、不納欠損額のご質問について
でございますが、平成24年度に不納欠損処分したも
のは、6世帯分43万1,800円でございます。今後も引
続き関係者と連携を図り、保育料を納めている保
護者との公平性を確保するためにも、粘り強く対応
してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） 3つの問題でお聞きしまし
た。

まず、商工会の問題でございます。

3月議会のときにも、安田課長からお答えをいた
だきました。大分商工連合会が事務局職員を1人減
としましたので、平成25年度からは、豊後高田商工
会議所と同額とさせていただきますということでござ
います。私、決して豊後高田商工会議所と張り合
うつもりはございません。西国東商工会がですね、
大変、台所が厳しいので、1人減員をしてくれとい
うことで商工連のほうにお願いをいたしました。決
して商工連のほうから1人減らしたわけではござい
ません。その内容を見て、おたくは少し楽になった
ので、50万円下げてもよからうという話で聞いてお

りました。しかし、それは今言ったように、市の考えの一つでございます。それはひとつも構いません。私どもも努力はしますが、会費にしる手数料にしる、これ以上は上げられないなと思っております。ちなみに会費と手数料で850万円の今予算でございます。たまたま市長は商工観光課のほうにおいて、一番お詳しいかなと思っておりますが、商工会と商工会議所はそれぞれ商工会法、商工会議所法で定められた特別認可法人であります。特に商工会の事業の中心は、経営改善普及事業でございます。もともと人件費分は国のほうから補助がおりておりましたので、その辺は零細企業なりに安心してやとったわけですが、10年ぐらい前から町村の制度資金にせざるを得ないということで、そういう経過があります。それも全てご承知のとおりだと思います。しかし、豊後高田市だけが一抜けた商工会で通るのかどうか。また、これはまた別な問題になろうかと思いますが、私どもにすれば年金基金とかと一緒に、西国東商工会がなくなることについては、ほかの商工会に負担がいくのではないかなと思っております。

私たちも役員会等で話しまして、これ以上の会員には負担は求められないということの結論でございますので、今あります金額が、剰余金が200万円そこらありますが、それが何年先なくなるかわかりませんが、そういった状態でやっていこうというような話になっております。

しかし、今、安田課長の答弁にありましたように、会議所との連携も考えてはどうかということですが、西国東商工会は解散して、希望者が会議所に入ることしかないなと思っております。

次に、世界農業遺産ですが、今後の問題ということで、特別は、再質問はございません。

保育料の問題でございます。滞納が平成24年度で591万円、不納欠損が43万円ということでございます。

これは、言うなれば全て市民の税金の一部だと思っております。児童福祉法があるから断れないということですが、私どもから普通に思えば、1年間は猶予があってもいいが、それ以後はそれを条件にしているのではないかなと考えております。児童福祉法がそんなに強いなら、もう保育料そのものを無料にしてほしいなと思っております。

しかし、この591万円を払っていない方々はそれなりの事情があるかと思いますが、その所得に応じて保育料も決まると思っておりますので、その辺、県に申し込むなり、国に申し込むなり方法があるのか

ないのかをお尋ねしたいと思っております。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 商工会議所と商工会のことについて、私は、川原議員からも話がありましたように、県のときに担当しておりましたので、そういう面では幾分か厳しいことかもしれませんけれども、商工会議所の中に中小企業相談所というのがある。これが商工会と同じなんです。その中で、高田の商工会議所の中の中小企業相談所は、6名体制でありました。局長1、指導員2、補助員1、記帳指導員2ということになります。

そういう中で、これと商工会が同じということで、そこ辺のものをどうしていくか、そしてまた商工会議所が非常に厳しいというのも、財政事情もよく聞いておりますので、そこ辺をどうするかという。商工会というのが、どうしても人件費だけのものですから、どうしてもそこ辺のものがあるだろうということで、各会長さん、前の会長さんお二人いらっしゃいますけれども、その中でどうしても県のほうから指導員を余分に1人押しつけられているということの中で、商工会議所よりも商工会をたくさん、人件費分を持つということにさせていただいて。

それともう一つ、商工会議所と商工会というところは、商工会というのは中小企業庁のほうにあるというだけでありまして、ちょうど今、宇佐の商工会議所、あれが商工会4つから出きたんですけども、あのときに私はちょうど担当しておりまして、商工会議所になろうということでも動いた時代があります。そういうふうな中で、あのときは、たしか商工会になるには金が要るということで、みんなが金を出さんならんということで、たしか最後はできなかったんですけども、最終的には4つの商工会が一緒になって商工会になったという。そうしたら、こういうふうな格好になって、宇佐は商工会議所と1つの商工会というのがありますけども。

そこ辺のものは、私もどうも割り切れんものはあるんですけども、何とか両方で話をして、両方も私が聞いた限りにおいては厳しい財政状況と言われます。そこ辺のものが私はどういうふうにするがいいのかなという中で、今まで厳しいからということでそうしておりますけれども、そこ辺のものもまた議論をしていただきまして、これからもいきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（河野正春君） 子育て・健康推進課長、植

6月20日

田克己君。

○子育て・健康推進課長（植田克己君） 川原議員の再質問にお答えします。

先ほどご答弁申し上げましたとおり、滞納につきましては、今後とも引き続き関係者と連携を図り、粘り強く対応してまいりたいと、そういうふうと考えております。

また、入所の1年間、条件にしてよいのではというご質問でございますが、現実的には難しいとは思いますが、今後県ともよく協議をして検討してまいりたいと、そういうふうと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（河野正春君） 15番、川原直記君。

○15番（川原直記君） 今、市長のほうから答弁をいただきました。この会はケーブル放送をしておりますので、会員の皆さんが、市長の今の言葉を聞いて納得できない部分もあるかと思いますが、それが一番説得力があるのではないかなと思って、あえてこういった質問をいたしました。

それから、保育所の問題でございます。

それが条件にならないということですが、どう考えても児童福祉法のほうが上かなというような気がいたします。1年目はともかく、多分数年、また保育園を卒園しとつてもたまった人があるのではないかなと思っております。そういったぐあいで、滞納も不納欠損も全て税金でございますので、その辺はぜひお考えいただきまして、そういった滞納や不納欠損が少なくなるほうに考えていただきたいなと思っております。

以上で、もう答弁は要りませんので、終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石であります。

一昨日の議案質疑でも、私は建設的な意見を述べましたけども、市長がやっぱり答えてもらえず、まともな答弁を引き出せませんでしたので、きょうはちょっと絞りたいと思います。よって、通告しております1番の②、③、④、それから4番、7番を取り下げます。なるべく簡潔に質問しますので、質問の趣旨に沿って答弁を的確にお願いしたいと思えます。もし市長が長々質問にないことを述べた場合には、議長、とめてもらいたいと思います。

最初は、市長の政治姿勢にかかわる問題で、市長選挙の問題について、その結果をどう捉えるかとい

うことで質問したいと思うんです。

ご承知のように、4月の市長選挙は、もう誰もが予想していなかった無名の新人が立候補したために、14年何カ月ぶりの選挙になりました。市長は20人の市議会議員の中で、19人の推薦を受ける、100団体を超える団体からも推薦を受けて万全な態勢で臨んだと思いますけれども、結果は、何と圧勝するものだと思っている方が多かったと思うんですけれども、7,357票なんです。これは、有権者の数から見ましたら、たったの有権者の3割台の得票です。それに比べて、無名の新人の土谷候補は4,118票で、これは市長の得票の6割近い得票が出ています。

この結果は、誰もの予想を覆したと思うんです。中でも、市民から厳しい鉄槌を受けた永松市長、ご家族や市長の取り巻きの有志の方々のやっぱり衝撃は大きかったんじゃないかと思うんです。だから、新聞やテレビの状況を見てみましたら、やっぱり反省すべきは反省するというように、それぞれ報道されておりました。

確かに今度の選挙の結果を見て、「市長が反省するいい薬になったのだろうか」という方と、「いや、あの市長やから、さらに横着ぶりがよくなるんじゃないか」という市民もおられますけどね。私は、これだけ厳しい市民の批判を受けたということになると、反省すべきは大いに反省してもらって、これは私たち議員も同じです。市長以下執行部、我々議会が一体となって、より豊かな豊後高田をつくるためにお互いに頑張りたいと思うんです。

よって、この市長の選挙の厳しい結果をどのようになんかは認識されているのか。反省すべきは反省すると言うけれども、どういう点を反省されているのかね。今後どういうことを生かしていこうとするのか。私は、長くは要りません。今後4年間どうするかというのは、市報5月号にも長い2ページにわたって市長の表明がありました。今回も、議会の冒頭に長いこと5項目の内容で説明がありましたし、きのうもきょうも市長が今後どうするかということは、くどいようにお話がありました。そこを聞いているんじゃないんです。どういう点を反省して、今後の市政運営に生かしていくのかを明らかにしていただきたいと思えます。

次が、市報1月号に載りました、きのうもおととも何度も市長からもありましたように、住みやすい田舎ベストテン1番、全国1になったということで、評価をしていただいてありがたい、ありがたい

というような表明があったんですけども、この市報にも、1月号には2カ所にそのことが書かれているんです。しかし、これは市民に誤解を与えるのではないかと。それは、そこに皆さんに原稿を配っているように、「移住歓迎度も1位」とありますけども、この田舎暮らしの本を、市長見てください。1位は鳥取市なんです。高田、1位じゃないんです。

そういう私は指摘をしたら、ホームページでは即刻削除しました、そのことはね。しかし、市報についても誤りは認めて、謝罪して訂正すべきではありませんか。お答え願います。

次は、婚活についてです。

先般、大分合同新聞に、婚活で平成24年度に約1,000万円のお金を使って云々と出まして、随分市民から問い合わせがありましたけれども、一方では、金を使った割に効果が上がっていないという批判の声があります。だから、あなた方はもう2年度に入って、いよいよ3年目に入りましたけれども、これまで相当な事業費を使いましたけども、どういう事業の評価をしているのかね。今後反省すべき点はどういうふうに反省して生かそうとしているのか明らかにしていただきたいと思うんです。

よって、実は具体例で、市民の方からこういうメールが来たんです。これは3月の議会の後でした。「ぜひ聞いてほしいし、議会で公表してもらいたい」ということなんですけども、この方は、問い合わせしてみたら30歳代の女性です。前略しますが、「商工会議所が主催する婚活イベントをしています、市役所職員または関係者を、人数をそろえるために『サクラ』として参加させています。また、あたかもカップルが成立したかのように装って、ホームページで公開しています。このような行動をしても、若者の定住、移住がふえるわけではありません」。

あといろいろあるんですけど、議会で公表してくれと。「何かそんなことを言う根拠はあるんですか」と問い合わせしてみたら、こういう証拠を送ってきました。これも読み上げます。これは、ある市の職員と思われる方ですね。これ名前、実名が入っています。これも大事なところを読みますと、「実は」、これは彼女に宛てたものですよ、「実は、僕も伝えなきゃいけないことがあるんです。甘コン」、婚活ですね、婚活の甘コンという行事がありましたね、ホームページ見てみると。「甘コンには参加したんですけど、ほかにも市役所の男性がいたように、僕も人手不足でお願いされて参加した1人なんです。全く出る必要

もなく、受付すらしていなかったんですが、どうしても人手が足りないということで参加したんです。出る必要がなかったというおとり、今お相手がおります。なので、今後おつき合いの発展はすることができません。〇〇さん」、これ実名が入っています、「にはすごく不快な思いをさせたかもしれないと思うと言ひ出せなくて、本当にごめんさい」とあるんですよ。

それで、ホームページで何組、何組、何組紹介されたと。調べてみたら、昨年度事業で34組カップル誕生となっているんですね。だから、この彼女から詳しく聞いてみたら、カップル誕生が、まだメールがあるんですよ、随分、「市役所の職員のサクラ同士のカップルもあるんじゃないか」と。「私みたいに真剣に結婚を考えてつき合いをしようとしていてカップルになった人もある」と。「そうでない人もある」と。詳しいことが随分あるんですけどね。一言で言ったらこういうことなんですよ。

だから、こういう形で、ただ何かカップルができた、できた、予算を使ったから事業効果が上がっているというように対外向けに宣伝してみても、中身は、これ人権にかかわる問題でしょう。この人の人生にかかわる問題なんです。詐欺行為じゃありませんか。そして、私がこの質問をするということで担当課長に聞いてみると、前の課長も現在の課長も、「はい、職員はこういう婚活に積極的に参加するように、我々呼びかけています」と。私も複数の方から聞いています、同じような話を。まさかと思っていましたけどね。

総合してみると、何の行事でも市長の顔色を見て各課が動員かける。家族ぐるみで参加せんと、市長がふが悪いと。前の平松知事のやり方と同じですわね。

だから、私も前回の議会で述べたように、職員が市民サイドに立たなくて、とにかく市長の顔色を見るだけの仕事をするから、こういうことになったんじゃないかと。しかし、この職員は、やっぱり正直に彼女に伝えているということは、すばらしいと思いますよ。だから、私はあえてその人だけを追求するんじゃない。こういう体質になっている、市民よりは市長に実績を見せるようなこういうやり方を改めてもらいたいと思うんですが、市長どうでしょうか。

何組か、いわゆる34組カップルができたというけれども、結婚に結びついたケースがあるんですか、去

6月20日

年の事業の中で、全然ないでしょう。

次は、防災対策についてであります。

今、土谷議員からありましたので簡単にしますが、市内のため池が152カ所と。そのうち、もう安全だと改修されているため池が38カ所ですね。残り114カ所あるようでありましてけれども。課長と県でも協議しながら、池の管理者とも協議しながら、集中豪雨の前には水を落とすようにやっている、いろいろ苦慮しとることはわかります。

問題なのは、周辺部の状況が大きく変わってきました。若い人がいない。もう高齢化していますからね。さあ集中豪雨があったとしても、水を落とすといっても、水はなかなか落とせない状況などをいろいろ考慮しますと、やはりこの未改修の114カ所のため池については、やっぱり厳密な調査が要るんじゃないかと。それで、もう実際には農業用地として使用できていないのは、この池とこの池なんだから、これはこうするんだと。農業用水も保ちながら、さあ、いわゆる想定しないような集中豪雨があったときはどうするかとね。確かにため池は防災の役割をしていますけれども、高田では三畑の池が切れた、もう大変な被害があったわけでしょう。

だから、そのため池が決壊するという恐ろしさは、今回、中津や日田や竹田のあの集中豪雨の状況から見ましても、やっぱり周辺部の皆さんが心配することですが、当然のことなんです。だから、もっと実態を掌握して、もうここここここだけは早く改修しなければならないところは改修する。

しかし、問題は、地元負担が要る工事ですから、何とか地元負担を軽減するために市独自の補助金も出すような方法など、市長に考えてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

あと、桂小川の問題も、住民の皆さんが、もしああいう集中豪雨があったら、高田の中でも一番あの土手超えて水がつかるといって心配されておりますが、私は実際科学者じゃないから、どこが一番先に被害があるかということにはわかりません。もう津波の問題はきのう議論しましたけれども、集中豪雨の問題で、玉津の桂川周辺についても、管理者は県なんですけれども、県に働きかけて何らかの防災対策に取り組んでもらいたいと思うが、どうでしょうか。

市民の運動参加についてであります。

これは、5月29日に実施されましたチャレンジデーで、豊後高田が秋田県的美郷町に勝った、勝ったと、

勝ったか負けたかが議論になっておりますけどね。

問題は、高田の実績は市民の中で15分以上継続的に運動した人が71.3%あると。だから相手に勝ったというんです。誰が考えても、高田の実態で、人口の70%を超える方が意識的に15分以上運動したなどとは考えられないと思うんですね。これも天ぷら報告じゃないかと。1人の人を3回も4回も数えた人もおるんじゃないか。私なんか、4回数えられたようですね。

だから、こうやって勝った勝ったというね、勝ったか負けたか、市長も挨拶で、「今まで5連勝しているから、6回目に勝ちたいんだ」と。勝ったか負けたかという論じゃなくて、こういう運動を通じて、市民がもっと健康づくりに関心を持ってもらうと。歩くことなら簡単で、一番健康に役立つんだから、誰も参加しようやという参加人員をふやさないと、ただ、例えばラジオ体操しているときに補助金何ぼ出したとやったけれども、だんだんだんだんラジオ体操しとるところが少なくなった。市長も参加もしなくなったんですね。

その実態を見ても、ただ金で釣るようなことじゃない。何か1番になればいいじゃなくて、実績で、今、高田では平均寿命が県下から見たら弱いでしょう。実績でみんな元気で楽しく過ごせるようなことになったという、そういう地についた健康づくりを進めてもらいたいと思うんですが、市長どうでしょうか。

最後に女性参加の問題なんですけれども、やっぱり市長も今度の選挙の結果を受けて、もっともっと市民の声を聞こうというようにもコメントしておりますが、特に、私は女が何言うかという差別がありましたけれども、やっぱり男女平等ですから、女性の意見を積極的に市政に取り入れてもらいたいと思うんです。

そのために、高田には審議会が17ありますけれども、例えば民生委員さんの中には、大半が女性ですけども、3年に1回、民生委員を推薦する推薦委員会は、何と14人の委員の中で女性はゼロです。ゼロの委員会が5つあります。半分以上ある審議会は、図書館運営審議会、7人で77.8%。児童館運営委員会で、4人で57.1%。男女共同参画審議会が、5人で50%ですね。半分以上を越えた審議会は3つしかないんですよ。総計で見ますと、17の審議会に186人いますけれども、そのうち女性は36人だけ。20%もないんですよ。このことを、市長どのように認

識されていますか。

これ、早急に改善する用意があるのか。ただ誰か入れればいいんじゃないんです。物を言える人をね。市長に向かっても堂々と物を言える女性を参加させてもらいたいと思いますが、どうするのか市長の真摯な答弁をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは今後の市政運営についてのご質問にお答えいたします。

今回の選挙でございますけれども、無投票当選であろうという中で、突然の立候補や、相手の候補は市民の前に一度も顔を出さないという事情もありまして、選挙にならない、勝負は決まっているであろうということで投票に行けなかった方も多かったですとお聞きしております。

今回の選挙におきましては、私に対しまして19名の市議会議員の皆様、そして100を超える市内のさまざまな団体からご推薦をいただきました。大変ありがたく、感謝を申し上げる次第でございます。また、期間中に特に選挙運動らしいこともしない中で、多くの皆さんの厚いご支持をいただき当選させていただきましたことに対しては、心から感謝をしております。選挙でありますけれども、相手より1票多く獲得すれば当選ということでありますので、私はこの市民の皆さんの厚い支持のもと当選させていただいた、そういうふうに思っております。

さて、今後の市政運営についてでございますけれども、平成10年の当選のときから、私は豊後高田市をよくすると、そういう強い思いのもとに市政に携わってまいりました。そして、これまで皆さんと一緒に努力した結果として、その成果があらわれてきたとうれしい評価も市内外の皆さんから耳にいたしております。今後の4年間につきましても、豊後高田市をよくすると、こういう強い意志は同様でございます。私を支援していただいた皆さんの期待にこたえるために、これまで以上に全力で職務に精励してまいりたいと、そういう決意を新たにしているところでございます。

しかしながら、市政運営に当たりましては、私一人の力で実現できることはできません。今回の選挙結果を真摯に受けとめ、改めて初心に戻り、これまで以上に市民の皆さん方の声を聞く機会をふやし、皆さんと一丸となって、未来に光り続けるまちづくりを行ってまいりたいと思っております。

ます。

その他の質問につきましては、教育長並びに担当課長に答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 大石議員の、市民の運動参加についてのご質問にお答えをいたします。

まず、議員ご質問の参加率71.3%についてですが、参加率の計算方法は笹川スポーツ財団から示されておりまして、観光客や他の自治体から当日本市への勤務者なども参加人数に入るわけでありまして、したがって、上限が100%ではなく、極めて緩やかなものになっているというふうに考えております。そこで、当日運動された個人や各種団体、グループなどから教育委員会へ報告いただいた人数と、各種イベントでカウントした人数の総数を市の人口で割って得られたものであります。

先ほど議員も指摘されましたように、チャレンジデーというのは、市民の健康づくりが主な目的でありまして、参加率につきましては、市民や市外の方々がさまざまな運動に取り組んだ結果でありまして、重複報告というのはあらゆる説明会の中でしないように説明したものの、重複報告されたものもあるかもしれませんが、最初の6年前、58.6%から始まりましたチャレンジデーも、市民や市外の方々の運動や健康づくりに対する意識も高まり、健康なまちづくりへの盛り上がりなどで参加率も上がったものと考えております。

次に、系統的に運動に取り組んで健康づくりを行っている市民の実態の掌握と、今後の運動参加率向上についてですが、現在、市では健康なまちづくりを積極的に推進しておりまして、運動の日常化を図るための早朝のラジオ体操などを行う、「地域DE健康ラジオ体操&ウォーキング」では現在64グループが取り組んでおるところであります。また、「2013チャレンジウォーキング」、「豊後高田健康ウォーキング」なども行っておりまして、市民の皆さんの健康づくりの意識の向上、健康寿命を延ばすことなどを目指して取り組んでおるところであります。

今後はイベントへの参加や、子供たちの夏休み期間のラジオ体操や、10月の豊後高田市版チャレンジデーを実施いたしまして、一人でも多くの方が運動や健康づくりに取り組んでいただけるよう関係機関と連携を図りながら積極的に推進してまいりたいと考えておるところであります。

以上であります。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員ご質問の、市報1月号掲載の日本「住みたい田舎」全国トップ記事と婚活事業についてお答えをいたします。

市報1月号の日本「住みたい田舎」ベストランキング関連記事の中で、項目として2位であった移住者歓迎度を、間違っして1位と掲載してしまいました。これにつきましては、市報4月号で訂正をし、市民の皆様におわびさせていただきました。

今後はこのようなことのないよう細心の注意を払うとともに、さらなる定住施策に努める所存でございます。大変申しわけございませんでした。

婚活事業につきましては、若者の結婚機運の醸成と定住促進を目的といたしまして、その事業の核となる出会い応援事業を、平成23年度はREひらの分校計画に、平成24年度からは豊後高田商工会議所にそれぞれ委託し、実施いたしております。

おかげさまで、多くの皆様のご参加をいただき、市内だけでなく市外でも、豊後高田市では婚活を活発に行っている、若者の出会いの場をつくっているとの声をいただいております。地域ぐるみによる結婚への雰囲気づくりと、若者が出会える環境づくりという面で一定の成果をおさめていると考えております。また、昨年度には縁結びお世話人協議会も設立され、多くの縁結びをお世話人さんが活発に縁結び活動を行っていただいたことで8組が結婚し、本市へ定住していただきました。

定住促進を進めていく上で、結婚は引っ越しや定住先を考える大きなきっかけの一つでございます。そのため、今後も独身男女の出会いの場を提供するとともに、婚活応援隊としてご登録いただいている市内の各事業所や縁結びお世話人の皆様、そして市民の皆様の力をおかりして、市全体として結婚に結びつく機運の醸成を図り、1組でも多くの独身者の方に豊後高田市で幸せな結婚生活をスタートしていただけるよう取り組みを進めてまいります。

なお、イベントを通じて結婚に結びついたかという点についてでございます。

全ての把握は困難でございますが、うれしい報告として、平成23年度事業におきまして1組が結婚したとお聞きしております。平成24年度事業につきましては、残念ながら、まだ結婚されたとお話を聞いておりません。しかし、おつき合いが順調に進んでいる方もいらっしゃるということでございます。婚

活は、人生の伴侶を決める大切な過程であり、出会いから結婚に至るまで時間がかかるものと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

平成24年度は、新婚生活応援金を64組の新婚さんに差し上げ、お祝いをさせていただいております。また、本年度は、うれしいことに、同時期と比較いたしまして2倍以上の新婚さんからの申請をいただいております。

参加者につきましては、議員のご指摘のようなことはないと認識いたしております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 農地整備課長、都甲賢治君。

○農地整備課長（都甲賢治君） 防災対策のうち、農業用ため池の現状と対策についてお答えします。

市のため池台帳に掲載されている農業用ため池は152カ所で、管理については地元の水利組合などで管理しています。

農業用ため池の現状と対策については、先ほど土谷議員にお答えしましたとおり、県や大分県土地改良事業団体連合会と協力して、地元水利組合などと現地を確認しながら地域の状況に合わせて対処しているところであります。特に大雨による増水が予想される場合には、ため池の水位を下げるなどの災害の未然防止管理のお願いをするとともに、警戒巡視を繰り返し実施しているところでございます。

今後も地元受益者や県などの関係機関と協議して農業用ため池の適正な管理を推進しながら、老朽ため池の災害対策についても取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（河野正春君） 市参事兼建設課長、筒井正之君。

○市参事兼建設課長（筒井正之君） それでは、大石議員の防災対策に関するご質問のうち、玉津の御玉川の対策についてお答えいたします。

御玉川を管理している県土木事務所に確認しましたところ、現状、桂川に接続する桂小橋から大黒橋までの下流部につきましては兩岸にパラペットを備えるなど、河川勾配と有効断面を適切に確保しており、現状では治水安全上問題がないとのことでありました。

市といたしましては、今後とも治水安全上危険性がある場合につきましては、県と連携しながら、地域の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（河野正春君） 人権・同和対策課長、後藤史明君。

○人権・同和対策課長（後藤史明君） 女性の社会参加についてお答えします。

政策の立案や決定の過程へ女性の参画を積極的に推進していくことは、男女共同参画社会を実現していくために重要な課題の一つであります。

審議会によっては、充て職とそれぞれの状況により女性の参画割合が低いものがありますが、今後も引き続き女性の登用率を上げるための取り組みを進めてまいりたいと考えています。

以上であります。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 再質問をしますが、市長、今、市長選挙の結果の答弁聞きましたけど、私が市民の前に明らかにしてほしい、反省すべきは反省するんだという、どういうところを反省しているのか。あなたの行った市政運営に、市民がどういうところを批判されたというような認識なんですか。これを、良識ある市民は「いい薬になったな」と言っているんですが、あなたにとってどういう薬になったかを聞きたいんです。どういうことを改めたいんですか。

ゆうべ、前の議長の井ノロさんのとこへ行ったんですよ。「市長は、議会と協力しようやと私が訴えても、こんなあさってみたいな答弁するんじやがなと」、「変わらん。議長かわったのに、市長もかわらんのかい。選挙の結果は出てん、かわらんのかい」と言われました。それで、井ノロさんが言うのは、「今度の選挙、市長の票が出らんかったん、なしと思うかい」と。井ノロさんといえば、保守の中では最も選挙プロですわね。よく分析していました。私も、そうやなと思いました。まず、「永松市長の本質を知っている人ほど入れていないんじゃないか」と。これは「同じ推薦をして、あるいは代表が車に乗っても、車に乗った人も、入れてない人が大分おごたるで」と。「特に市職員、県職員のOBはほとんど土谷候補に入れたんやないか」と。「市会議員のOBはほとんど間違いない」と。「土谷候補やとね。東都甲を分析したら、7割が土谷候補に入れたごたるで」と。「あげえ市長の人气が悪いか、私も分析してみようわかったな」と言われました。

それほど、市長、あなたを支持する人が少なかったんですよ。これは、もう県庁の中でも話題でしょう。豊後高田で持ち切りだったでしょう。大きい顔できませんよ、これでは。

だから、しかしこの結果を謙虚に受けとめて、本当に反省して、主人公は市民なんだと。私は市民の声なき声を聞くと。ちやほやちやほや、市長さん、市長さんという声じゃなくて、本当に困っている声、永松市長の運営に批判している声をまともに聞いて、それにこたえていくのがやっぱり真の政治家だと思うんですよ。市長、そう思いませんか。そこを反省してもらえませんか。

これは、私にも言い聞かせていることです。私も議員の端くれです。もう42年間議員を務めてまいりました。今度の市長選挙の結果のこの得票の結果というのは、市長だけ責めるわけいかんと。大石忠昭を含めて、20人の議員全体が反省するいい機会になったんじゃないかと思うんですよ。議会本来の役割を十分果たしたんだらうかと。ただ、市長が提案したことに、何でも賛成、賛成と。市長の言うことは間違いございませんという議会じゃなくて、やっぱり市民サイドに立って、悪いことは悪いと堂々と物を言う議会。職員も同じです。職員も、市長に対してこうしたほうがいいんじゃないですかと言えぬ職員にならんといかんと思うんですよ。そう思いませんか。

今度の選挙では、その結果は出たんだから、議員も職員も挙げて、悪いことは悪いと市長に物を言える、そういう役割を果たそうじゃありませんか。

だから、私は選挙直後、議長に対して文書で、議会も改革やろうえと。誰が見ても議員は頑張っているなど。働いていることをよくわかると。議会の様子も。ただ、一般質問だけじゃなくて、全部議会をケーブルテレビで映したらどうかと、などなど。あるいは、一問一答式に変えたらどうかなど、文書で要求しました。大分合同新聞に報道したように、6月議会までに回答すると言われましたけど、いまだにされておられません。早く回答してもらって、やっぱり、市民から議会も選挙の結果を踏まえて立派になったなと言われるような真の議会改革に取り組んでもらいたいと思うんです。

よって、市長に改めて質問しますが、4年間、これからどうするという事……、どういう点を一番反省したなど。悪かったら悪いと言えぬやっぱり市長でないといかんと思うんですよ。悪かったら悪いと言えぬ大石でないといかんと思っています、私も。何かその辺、市民にこういう点で改めようということを明らかにしていただかせませんか。

声なき市民の声を聞くために、今後どう努力する

のかも明らかにしてください。

次が、市報の1月号に載った件で、3月議会で追及しましたが、市長も担当課長も認めませんでしたよ。後から問題にして、やっと市報で訂正出したんですよね。そういう議会で指摘されたことは真摯に受けとめるような市長になってもらいたいと思うんですが、どうですか。

ただ、住みたい田舎ベスト10、全国1、全国1と何か選ばれたみたいに言っているけれども、この本をよく読んでみてください。市民は、これ何か誤解しますよ。選ばれたんじゃないでしょう。全国33県92自治体にアンケート用紙が配ってきた。大分県では、高田、宇佐、竹田ですね。アンケートの回答を誰がしたのか。それは市長の決裁まで行くのか、副市長の決裁までなのか、それを明らかにしてください。

これは、回答結果なんです。子育て支援度がどうありますか、移住者の歓迎度がどうありますかと7項目で、1つが10点ほどあって、70点なんです。高田の場合、62点だから最高なんです。宇佐が3番、竹田が6番になっているんですけどね。問題なのは、そういうように自分たちが書いて、この本屋さんに出したら日本一になったとぬか喜びしているだけであって、この中見てください。この読者から1年間にどこに住みたいですかというアンケートととるんですよ。はがきで応募しているのね。これでは、大分県は10位に入っていないですね。長野県、千葉県などが1番ですけどね。大分県が、高田と宇佐と竹田が10番以内に入っておりながら、読者から見たら、大分県に住みたいというのは10番にもなっていない、ここが問題なんですよ。

だから、本当に県外の方々から高田に住みたいかと言われているかと、そうじゃないんやね。高田は住みやすいとこですよという形で、正しくない丸をつけたんでしょう。ないことを、ある、ある、あるつけて62点になったわけじゃありませんか。そういう形で高田を売り込んで、誰が得をしますか。だまされたということになりますよ。市長、そう思いませんか。この回答、62点というのは正確だと思いますか。

今度、私はこれを情報公開で資料をとって明らかにしますよ。そういう分析をしたら、選ばれた、選ばれた、日本一だという自慢はやめてもらいたい。むしろ、あと4年間で市長やめると思いますが、この4年間で私は汗びっしょりかいて、この反省の

上に立って市民のために働くぞと。住んでいる豊後高田市民が、高田市に住んでよかったなど、市長に投票せんやったけど、土谷さんに投票したけれども、今度は永松市長ようやってくれたと。住んでよかった、もう少し長生きしたいと、市民から評価されるような日本一住みたい田舎にしてもらいたいんですよ。あるいは、本当に県外の人たちが高田に移住したいというような高田にしないと、ただ、うその回答をして評価されて喜ぶようなことじゃいかんと思いますよ。市長どう思いますか。

次が、婚活の問題。

何か8組誕生したというのは、私の質問の回答じゃないでしょう。それは、お世話人協議会の皆さんがお世話をしてできたと、一応できたことになったわけですね。1人10万ずつやったわけですよ。それ評価していますよ。

私が言っているのは、昨年度から予算化して、昨年度立ち上げた事業なんです、この婚活。お互いがカップル誕生、カップル誕生。一番少ないときで2組、多いときで7組カップル誕生しているでしょう。「おめでとうございました」と。そのカップルがサクラとサクラだったと。あるいは、サクラと、もう1人真剣に考えてあったと。すぐ壊れたということで、この人から言われているのは、そういうでっ上げの成果でカップル誕生したとホームページで世界中に発表して、豊後高田はすごい婚活やっているなどということで、本当に高田に移住するんですかと書いとるんですよ。詐欺行為じゃないですか、これは。そのことを市長認めますか。

これが、私にきたメールがうそやったら、こんな具体的なこと書いてこないですよ。

私は複数の方から聞いています。例えば床屋に行っても、床屋の人から聞きました。「大石さん、さっきも聞いた話やが」と。「今度は職員が誰の番じゃということになっとる」とね。「職員も迷惑なもんじゃな」と。「断り切れないんでしょう、職員が」。この人も書いとるように。お世話になっとると言われて、人数が足らんから、動員されたから出たんだと。

これは婚活だけじゃないでしょう。ほかのことだって全部あるじゃないですか。これ大問題じゃないですか、市長。こんなことで対外的に豊後高田が有名になっても、市民は恥ずかしいばかりですよ。こんなことやったら、1年たったらリコールが起こるんじゃないですか。今度の選挙の結果……、リコールは有権者の3割の票があれば、3分の1の署名があ

ればできるんですよ。リコールされて、リコールで市長がやめさせられるようなことになったら、あの豊後高田は天下に恥をさらすことになりすよ。

そういうことにならないためにも、やっぱり謙虚になってもらいたいですよ。上向きの宣伝じゃなくて、地についた市政をやってもらいたいと思いますが、どうなのか。

あと、防災ため池のことで、本当に危険箇所が何カ所ありますか。私の指摘したように、早く水を落とすと言っても、落とせないような池はないんですか。高齢化して、もう対処できないとこないんですか。そういうところを掌握して、改築するんなら年度を引き上げてやろうとか、地元負担が大変なら、地元負担を軽くしてやろうとかいうようなことは考えられないんですか。

それから、女性参画が、高田が全体で2割も達していないということについて、市長どう思いますか。恥ずかしいと思いませんか、それも。だから、私は今後女性を公募制にしてもらって、私は参加して市政に意見を述べるというような人を審議会に入れてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

以上。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後0時32分 休憩

午後0時35分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは市政運営についての再質問にお答えいたします。

どういうことを反省しているかということでありますけれども、新聞等は、皆さんの話を聞くと、私がよく聞かないという。私は随分皆さん方の意見を聞きながらやっているつもりでありますけれども、そういうようなもので、できるだけ今回の予算でもお願いしていますように、周辺部の皆さん方の調査をするに当たって、皆さん方の意見を聞いたり、それからまた、今地域振興会議をやっておりますけれども、なかなか皆さんが集まってもらえない、そういうのをどうするかという、そういうことも考えなきゃならんだろうし、そしてまた、中心市街地活性化計画のときなんか、市街地の方々から随分聞いたと思っておりますけれども、どういうふうなことが聞き足りなかったか、そういうことも反省をしながら、何とかして皆さん方の意見を聞いて、おっしゃ

るように、私の市ではありませんし、市民の市ですから、市民が一番よくなるようにしようという、私はそういうつもりで立候補し、またやっているわけですから、そういうことであります。

それから、女性登用のことでありますが、おっしゃるとおり、なかなかそういう面でうまくいっていない部分もありますので、できるだけやはりさせていただこうということで、今回申し出をさせていただいております委員さんについては、男性を女性にかえてお願いしようということでやっておりますし、そういう面で、これからもできるだけそういうものでやっていきたいと、そう思っているところでございます。

その他については、担当課長に答弁させます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員再質問の、日本「住みたい田舎」全国トップ関連の事業と、婚活事業についてお答えいたします。

アンケートにつきましては、私の決裁で提出をさせていただいております。今後、豊後高田市に移住を希望されたいという方が多くいらっしゃいますので、豊後高田市の施策や魅力を、情報発信をよりしていきたいというふうに思っております。

婚活事業についてでございます。

先ほどご答弁申し上げましたように、平成23年度は、婚活のイベントを通じて結婚された方は1組でございます。残念ながら、平成24年度はまだ結婚されたというお話を聞いておりませんが、おつき合いが順調に進んでいる方がいらっしゃるというふうにお聞きいたしております。

市といたしましては、婚活応援隊にご登録いただいている関係企業にもご協力をお願いしながら、市民の皆様にも広く婚活事業に係るイベントへのご参加をお願いいたしておりますので、独身職員を抱える市といたしましても、職員の結婚への機運の醸成を図るため、このようなイベントへの参加の呼びかけと、参加しやすい環境づくりを図っております。しかし、参加につきましては強制ではなく、本人の意思に任せておりますので、議員ご指摘のようなことはないと思っております。

昨年度から、イベントの最後にカップリングを行っております。それは決してサクラとかではなく、イベント参加後に結婚につながる一歩進んだおつき合いができる環境づくりのために行っているものでご

ざいます。このカップルはすぐに結婚するというのではなく、フィーリングでよい印象を持って、もっとお話をしたいと、してみたいとお互いに感じたカップルのことでございます。

イベントでのカップルでございますが、今後結婚に結びつくように、市といたしましても温かく見守っていききたいというふうに思っております。

イベントでのカップル成立は、議員ご指摘のとおり、平成24年度は34組でございます。そのうち、職員が含まれたカップルは2組でございます。

以上でございます。(発言する者あり) 職員がカップルになったのは、2組でございます。

そのイベントでのカップルということで、2組でございます。

○議長(河野正春君) 農地整備課長、都甲賢治君。

○農地整備課長(都甲賢治君) 大石議員の再質問にお答えします。

152カ所あるため池のうち、38カ所については改修済みということでご答弁差し上げまして、残りの分は実態はどうなんだと、そういうご質問でございました。

これにつきましては、平成23年度の第2回の定例会で土谷議員から同様の質問が出ておりまして、危険なという表現ではありませんけれども、改修を必要とするため池ということでご答弁を、当時の課長がしております。その数は24カ所でございます。これにつきましては、平成20年度に、先ほどもご答弁申しましたように、県、それから大分県土地改良事業団体連合会ですね、土地連、それと地元の水利組合の方と現地に入りまして調査をしております。現地の状況もそうなんですけども、流域の状況、家屋、道路、そういったもろもろから判定しまして、A、B、Cというようなランクづけをした結果、特に急ぎ必要なのが24カ所ということでございます。

この24カ所について、こういう時期でもありますので、私、今度こういう役職につきましたので、おおむねほとんど現場を見てまいりました。実態はどうかというと、危険で改修が必要かというよりも、必要性がどうなのかというのが、現場を見た実感でございます。

こう申しましてもあれなので、具体的にお話しさせていただきますと、旧千部火葬場の横にあります、皆さん、から池、から池と呼んでいるんですが、あれも一応台帳に載っている池でございます。実態は、もう水がたまっておりません。それから……(「そん

なこと言っていない。全部言う必要ない」と言う者あり)ほかにいろいろあるんですけども。(「危険なところ」と言う者あり)ですから、危険というよりは、(発言する者あり)ただ、危険なところもございいます、確かに。それは、先ほど申しましたように、注意しながら、私たちが巡視しながらやっていきたいと思っています。

それから、膨大な事業費がかかりますので、負担についてのお話ですけども、大体国が50%、それから県が3割ぐらいということで、残りを、15%から20%を地元で持ちなさいということになっておりまして、市がおおむね10%から15%ほどを今負担している状況でございます。

ただ、これも事業がいろいろ数多くございまして、一概にこういうことですよという状況は、もうその現場の状況ですね、改修の度合いとかそんなんでも変わってまいりますので、そういったことも関係する皆さんと協議しながら話を進めていきたいというふうに考えています。

いずれにせよ、ご指摘のとおり、私たちが状況が非常に心配しています。特に山間部に見られます、使わない、管理者がいなくなったため池についても注意して見守っていききたいと思います。

以上で終わらせたいと思います。

○議長(河野正春君) 20番、大石忠昭君。

○20番(大石忠昭君) 市長にもう一度聞きますが、議会との関係で、何か指摘されていることを……正しく言っていますけどね。おとといも、3回も追求しましたが、あなた認めなかったけども、議会と相談しると言うけども、あなたが目玉である3万人構想の定住対策についても、議会に定住対策特別委員会がありながら、何ら相談していないじゃないですか。予算が終わって、今度議会が27日に終わった後に説明すると。そういう態度を改めたらどうかということをおっしゃっているんですよ。改めますか、今後は。議長に聞いてみても、議長に直接何か相談したことあるんですか。全くないじゃないですか。もっと執行部と議会が一体となって市民にこたえるような政治をやると。そうしてもらいたいと思いますがどうですか。

それから、職員教育についても、課長に向かって、市長に向かって、副市長に向かって、意見があれば堂々と挙げてくれと。挙げる職員を褒めてあげるようにしてもらいたいんですよ。ちやほや言うだけじゃなくてね。

それから、国に対しても市長自身が悪いことは悪いと国に物を言うような市長になってもらいたいと思うが、どうですか。

次は、婚活の問題でね。何か逃げる、逃げる答弁で、私は婚活を反対しているんじゃないんですよ。大いに、市長が言うように、何か中核工業団地でも独身者が1,200人おるわ、豊後高田には2,400人もおるわと言うけど、強制できないんですよ。だから、いろんな形で市民が努力しながら、やっぱりいい人同士で結婚してもらうのが一番いいと思いますよ。議員の中にも立派な子供がおりますけどね。結婚していない人もおるようですけど。しかし、それは自由でしょうか。親が子供にやかまし言うわけいかなんでしょうか。それなのに、職員は動員かけられているんでしょう。

今、課長は2組だけ市役所でカップルできたと。2組カップル出たのは、去年のこの婚活、何回あって、職員が何回出ましたか。このメールが来ている職員は何回も出ていますね。彼女からももう少し詳しいメール文見ると、もうおかしと思うぐらい職員がいたと、職員、関係者書いていますね。職員で、この会に登録されているのは何人おるのか。職員で、独身者が何人おるのか。市長もいつかのときに、今度は職員に目をつけて、職員に云々とやっていますからね。市長がそう言い出したら、課長、そう言わざるを得なくなるんですよ。

だから、実際に独身者が何人おって、この会員に何人入っていて、今までの婚活に何回参加したのか。その中のカップルが2組。それを明らかにしてください。

それから、前の課長、佐藤さんで、今の藤重さんですが。課長自身は積極的に参加を職員に呼びかけたと言われましたね。どういう方法で呼びかけているんですか。この人は何か、この職員なんかは申し込みもしてなかったんだけど、人数が足らんから出てくれと言われたと。最後に出てくれと、出たと、こうなるとるんですよ。だから、実際にそういう詰めは、その担当課長が責任なのか、それぞれ課長が競い合って職員に出てくれっちゅうことになっているのかね。積極的に職員に参加しようというのも、これも上から押しつけるものじゃないですよ。自主的な問題でしょう。

そういうのを改めてもらいたいと思いますが、市長、その点一言。こういう、ただ職員が市長に実績を示すために、うそでも何でもいい、とにかく格好

だけつけれと、こういうのをやめてもらって、本当に実を結ぶ婚活ちゅうんか、こういう事業に取り組んでいったらと思うんですが、市長どうですか。

今回のこのメールは、うそだと思いますか。うそじゃないですよ。うそでこんなこと書けないでしょうが。うそでこんなことは書けないですよ。実名が入っているんですよ。実名で来ていますよ。うそなどと思えませんが、これは。市長、明らかにしてください。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからお答えいたします。

これからも、今まで以上に議会との関連はしていきたいと、そう思っておりますし、そこ辺のものでこれから皆さんといろんな話をしていきたいと、そう思っているところでございます。

それから、婚活についてですけれども、私は、本当は職員はやはり市民の人に呼びかけているんだから、市の中の独身職員が積極的に出ていいいんではないかと思っておりますけれども、そういう話はしておりませんが、どれくらい出たのかというのが後ですしょうけれども、それと同時に、今の話がうそか本当かという、これはなかなかわかりません。ただ、そういう話があった、男女間の話であります。もしそういうことがあれば、モラルの問題です。その職員は、モラルがおかしいと。そこ辺のもので、なかなかそういうことの中で確かめるといのはなかなか難しいだろうと思います。しかし、そういうことの中で、そういうモラルのおかしい職員もおるのかというのは非常に恥ずかしい話ですけども、そこ辺のものは、よくまた話をし。おおよそわかるはずなんで、そこ辺のものを職員もありましようから。

ただ、男女間の話であると同時に、もしそれそのものがそういう話があったとすれば、これはモラルの問題として非常に、全職員に対してそういうモラルの問題はきちとしないきゃならんということは言おうと思っております。

その他については、課長に説明させます。以上です。

○議長（河野正春君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 大石議員の再々質問にお答えいたします。

去年の私担当の課長でございましたので、先ほど、今の担当課長の話でもありましたように、市役所として機会を捉えまして、大変な重要施策でございま

6月20日

すので、市役所としても協力していきたいというふうに思っております。そして、職員に対して、課長会、それからまた直接担当というか、対象の職員にも私は何名か呼びかけたことがあります。ただし、これは直接していますけども、決して押しつけではなくて、例えば彼女がおるかおらないかというのは私はわかりませんが、行けるようなら行ってくれというような話をしたというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 地域活力創造課長、藤重深雪君。

○地域活力創造課長（藤重深雪君） 議員のご質問の、市職員の独身者の数でございますが、若干ずれがあるかもしれませんが、私が把握している限りで申し上げますと、61人でございます。今回、婚活事業に参加しておりますのは17名でございます。

以上でございます。（「会員になっとるのは幾らかと聞いたんだ。会員になっているの」と言う者あり）会員については今把握しておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思っております。（「会員把握していないでしょう」と言う者あり）昨年度の婚活の事業の中で、マリッジサークルという会員がございますけれども、（「210人会員がおることなっとるでしょう。その中、職員が何ぼかということを知ると」と言う者あり）その会員じゃなくても参加はできますので、ちょっとその参加に、職員が登録している数については、私は今資料を持ち合わせておりません。（「把握していないの」と言う者あり）

（発言する者あり）

○議長（河野正春君） これにて一般質問を終結いたします。

○議長（河野正春君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから6月26日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、6月27日午前10時に再開し、委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。なお、討論の通告は6月25日午後5時までに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時54分 散会

する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 中山田健晴

〃 明石光子

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名